

平成 27 年度第 2 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成27年 6 月24日（水）午後 2 時～午後 2 時45分

II 開催場所 県庁本館 6 階 大会議室 2

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・「ホームプラザナフコ 田沼店」の新設届出について（佐野市）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

5 閉会

IV 出席者

〔委員〕 今井清人、長田哲平、小白井敏明、白土陽子、戸室康子、福田康文、以上
6 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、中里副主幹（商業活性化担当）、塚形主任、佐藤
主事
佐野市 商工課 木村課長、高橋係長、堀江主査

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 6 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

会長から、議事録署名人として小白井委員と白土委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「ホームプラザナフコ 田沼店の新設届出」（佐野市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 市道203号線沿いの更地 2 箇所は駐車スペースに囲まれており、うち 1 箇所は住宅予定地となっている。この周辺で騒音予測を行っていないが、騒音予測の必要があるのではないかと。予測地点はどのように設定したのか。

事務局 : 図面上、住宅予定地ではあるが、建設予定はないため騒音予測地点としなかった。予測地点については、設置者から提示された地点が適当かどうか佐野市の担当課と協議を行っている。

委員 : 更地の土地の所有者は地元の方か。地元以外の方の場合は情報が入らず問題となる場合がある。

事務局 : 更地の所有者が地元の方かどうかは確認していないが、設置者が土地の所有者に店舗出店の情報提供をしている。

委員 : 住宅予定地は駐車枠及び荷さばき施設から近いため、十分配慮するよう設

置者に指導していただきたい。公共下水道の接続はあるか。

事務局 : 接続はない。浄化槽を設置する予定であると聞いている。汚水処理計画及び雨水排水計画については佐野市の担当課と協議している。

委員 : 軽自動車用の駐車枠が12台あるが、国指針の必要駐車台数の規定において軽自動車の取扱いはどのようになっているのか。

事務局 : 軽自動車の取扱いについては規定されていない。

委員 : 荷さばき車両の搬入経路はどのようになっているか。

事務局 : 国道293号線経由で市道203号線側の出入口から誘導する予定である。

委員 : 従業員駐車場はどこになるのか。

事務局 : 確認していないが、敷地内の駐車場は来客用となっている。

委員 : 交通流は問題ないが、店舗付近は通学路となっているため、周辺通行に十分配慮すること、国道293号線から右折出庫しないよう設置者に指導していただきたい。

また、搬入口付近に来客車両用の駐車枠があること、自転車動線が来客車両と交錯する可能性があることから、来客車両及び搬出入車両の敷地内走行については安全が損なわれることのないよう設置者に指導していただきたい。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時45分に審議会は終了した。